

人事異動方針問題で再編終了までの教職員定数の推移を 市教委と交渉 (9/26) 明らかにするよう要求

人事異動は「希望と承諾の原則」で

県教委の人事異動方針の変更(同一校8年、同一地区15年)を受けて、市立高教組では仙台市教育委員会との交渉を行い、次のことを確認しました。

- (1) 市の人事異動方針は、今年6月15日の定例教育委員会ですでに決定しており、県の異動方針が変更になったからといって変える必要はない。従って、現行の「10年以上の者の原則異動」で対応したい。
- (2) 市から県に転出する場合は、転出先の学校を決めるのは県教委の権限なので、市教委として関わることはできない。その意味で、県の異動方針の影響は受けるだろう。
- (3) 再編に関わる人事異動をすすめるため、①文化財課、科学館、博物館、②図書館、市民センター、青少年センター、児童相談所、中小企業指導センター、国際センターなど、市教委の管轄下にある学校以外の職場を異動先として例示したい。給与は①は教育職、②は行政職(直近)に格付けされるので給与は下がらず、将来学校に戻ってこられる。

組合側は、人事異動にあたっては本人の希望を尊重することが最も大切であるということを強調するとともに、市立高校再編に伴う大幅な人事異動が予想される中、1)再編完了までの各校の定数推移等の情報開示、2)校長によるヒアリングの徹底、3)「希望と承諾」人事等の趣旨を校長会で周知することの3点を要望し、市教委も基本的に了承しました。

強制異動につながる県教委の 機械的異動方針は認められない

県教委は、9月14日、「学区撤廃に対応するため」として、新たな異動方針を決定しました。その主な内容は、これまでの、「特に10年以上の者は原則として異動させる」に加えて、新たに「特に8年以上の者の異動を積極的に進める」とともに、「同一地区の在任期間の長い者は積極的に異動を行うこととし、特に連続15年以上の者は原則として他地区へ異動させる」とするものです。今回の異動方針が強行されれば、市立高校に15年以上勤務した教員が県に転出すれば、必ず他地区に行かなければならないこととなります。こうした乱暴な方針を到底認めることはできません。

これまで「10年以上原則異動」などの機械的異動方針が、本人の希望に沿わない強制異動を生む土壌になってきました。同一地区15年原則が機械的に適応されれば、長距離通勤を強いられる例も出てくるだろうことは容易に予想されます。

「学区問題」を理由にしていることも問題です。一部の特定の高校の人事のために、宮城の高校全体に影響を与える人事異動方針を決めるなどということが許されていないはずがありません。

市立高教組では、再編がらみの人事も控える中、今後とも「希望と承諾」の原則に則った異動が行われるよう、取り組みをすすめていきます。人事に関する疑問等がありましたら、各校の執行委員まで気軽に相談下さい。



市立高教組要求書提出の団体交渉が7月19日(木)、荒井教育長らの出席のもと行われた。

市立高教組の「人事要求書」

- ① 人事異動にあたっては、「希望と承諾の原則」を十分に守り、強制的な配転等は行わないこと。
特に、2年後に控えた市立高校再編にあたって、商業科をはじめとして、大幅な教職員の入れ替えが予想される。各人の異動希望を十分尊重するとともに、次のことを行うこと。
(ア) 再編にあたって仙台市教育委員会としての人事異動方針と計画を策定し、全教職員に明示すること。
(イ) 市立高校再編が終了するまでの各学校、各教科ごとの教職員定数の推移を全教職員に明らかにし、個人の異動希望提出の際の資料として活用できるようにすること。
(ウ) 校長による人事異動に関するヒアリングを全教職員に対して実施すること。
(エ) ヒアリングでは、次年度の異動希望だけでなく、各人の今後の教員生活に対する希望や事情もていねいに聞き取りを行い、再編にあたっての人事異動に役立てること。
(オ) 教育委員会内に、人事異動に関する相談窓口を設置し、教職員の不安を解消するように努めること。
(カ) 人事異動は勤務条件の変更をとまなうのであることを留意し、人事異動に関する市立高教組との交渉に積極的に応ずること。
- ② 異動希望を持っている職員に対しては、異動実現のため積極的に努力すること。
- ③ 転出先は2月末までには本人に知らせること。転入者の情報(教科・科目、年齢、性別、部活動等)についても早く現場の教職員に知らせ、校務分掌調整作業を含め、次年度教育の準備に支障が出ないように十分配慮すること。
- ④ いわゆる「初任者」の異動に際しては、本人の希望を尊重しながらも、卒業生を出してから異動できるような教育的な配慮を十分にを行うこと。
- ⑤ 各学校には、年齢・性別などの構成を考慮してバランスよく人を配置すること。
- ⑥ 学校の実情に応じた適切な人事配置を行うこと。
- ⑦ 県・市交流を行う場合は、市立高校における民主教育の発展を担うにふさわしい人を主体的に採用すること。
- ⑧ 学校運営に支障をきたすような大量人事異動は行わないこと。
- ⑨ 任命権者を異にする異動の際には、転出先を告げずに退職願を書かせることがないようにすること。

▼ 市立高校再編計画予定表 (▲は生徒の定員減/学年)

年度	2006(H18)	2007(H19)	2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)
仙台高校				単位制の導入 ▲40名		
仙台工業				総合募集制検討 ▲40名 デュアルシステム導入 クラフトマン21(ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業)		
仙台第二工業(定)	専攻科募集停止 ▲40名	学科再編・縮小 ▲40名 建築土木科、機械科に			仙台工業の夜間課程に位置づける	
仙台商業		▲40名				
仙台女商		▲40名		統合(8クラス/新1学年)		
仙台函南萩陵(定)	商業科募集停止 -40名 普通科 +40名	▲40名		募集停止 ▲80名		廃止(年度末)
新定時制高校		校名案募集	設置	開校 昼夜間二部制普通科	(昼間90、夜間30名/学年)	
中高一貫教育校		校名案募集		中等教育学校開校 前期+後期課程募集	(35名×4クラス/学年)	H24度～ 前期課程のみ募集
市教委	アクションプラン発表	高校改革案強化				
県立学校の動き		二高 共学	一女 共学(単位制) →宮城第一	三高 共学	二女 共学(中高一貫) →仙台二華 一高、三女 共学化 ★全県一学区(予定)	

▼ 定例宮城県教育委員会 (県高教組FAX情報No.13より)

人事異動要領 <新>	同 <旧>
(2) 同一校の在任期間が長い者は、積極的に異動を行う。特に8年以上の者の異動を積極的に進めるとともに、10年以上の者は原則として異動させる。 (3) 同一地区の在任期間が長い者は積極的に異動を行うこととし、特に連続15年以上の者は原則として他地区へ異動させる。 (以下略)	(2) 同一校の在任期間が長い者は、積極的に異動を行う事とし、特に10年以上の者は原則として異動させる。

この提案に対し、各教育委員から以下のように質問、意見が出され、教職員課長が答弁しました。

<p>教育委員 学区撤廃を決定した際に、「地方の学校は無くなるのでは」の危惧に対し、県教委として、全県で魅力ある学校づくりを進めていくことを確認した。人事異動で魅力ある教員を全県に配置し、学校の活性化を図ることは大切だ。中央に経験のある先生方が集中している現実があり、先生方の生活権の問題もある。僻地へ異動した場合のメリットは。</p> <p>教職員課長 小・中学校では手当も支給されているが、いろんな学校を勤務してもらうことは重要だ。</p> <p>教育委員 地方に立派な先生がいれば、生徒も学ぶ意欲が生まれる。お金、条件面で、すばらしい先生が地方で活躍できるようにしてほしい。教育委員が、学区撤廃論議のときに、あんな風になっていたのに、地方にはたいした先生しかいないと言われないようにしてほしい。</p> <p>教育委員 全県一学区導入に伴い、特色ある学校づくりの方針を打ち出したが、これに対する県全体の方策が見えない。もっと、具体的方針を出してほしい。ところで、同一校に8年以上勤務する割合はどの位か。</p>	<p>教職員課長 今後、魅力ある学校づくりをめざしていくためにも、各高校から求められる人材に沿うよう、異動の面でも対応していきたい。</p> <p>同一校に8年以上勤務する方は、該当者全体の1割強の300数十名だ。</p> <p>教育委員 同じ教員でも職場や環境が違えば力が発揮できないこともある。教職員の希望や考えも大切に配置してほしい。また、校長が変わると学校の雰囲気も変わることが多い。校長の異動・昇任に十分配慮してほしい。</p> <p>教職員課長 教職員配置は県全体のバランスや、学校が求める人材とどうマッチングさせ、力が発揮できる環境を作っていくかだ。異動希望は、異動に関する調査を出してもらっている。校長配置については、きちんとリーダーシップが発揮できるようにすすめ、適材適所で配置している。</p>
--	--

▼ お知らせ

<p>第24回(新生第5回) 市立教研集会</p> <p>日時 11月10日(土) 午後2:00~5:00</p> <p>場所 フォレスト仙台2F (青葉区柏木1-2-45)</p> <p>内容 講演 「吉野作造と鈴木安蔵たち 一そして日本国憲法」 講師：横山寛勝氏 吉野作造を学ぶ会代表</p>	<p>映画「日本の青空」 日本国憲法誕生の真相。 60年を経ていま明らかに！</p> <p>上映日程(仙台市内分)</p> <ul style="list-style-type: none"> 10/12(金) 10:30、14:00、18:30 福祉プラザ(五橋2-12-2) 11/14(水) 10:30、14:00、18:30 シルバーセンター(花京院1-3-2) 11/23(金) 10:30、14:00、18:30 青年文化センター(旭ヶ丘3-27-5) <p>鑑賞券 ・前売り券 大人1,000円(当日券1,500円) 小中高生800円(当日券800円)</p> <p>多くの方に見て頂きたい映画です。</p>	<p style="text-align: center;">交渉中...</p> <p>●査定昇給 給与構造改革で査定しなければ、来年11月1日からの「前4週・後4週」から「前4週・後16週」(県立学校と同じ)の提案を受けました。広日付けで、S(8号俵)、A(6号俵)、B(4号俵)、C(2号俵)、D(昇給なし)の5段階で評価し、休職(病休・育休)、処分等があれば更にマイナスするというものです。</p> <p>実施を迫る当局に対し組合は、①(長崎)へ市立高教組から齋藤光太郎に恣意的反映させない、②「試:郎先生(函南萩陵高校)が参加。代表行」が必要、③D評価の明文化等を派遣にあたり、先生方からの募金求めています。高教組は市教委と、100,580円を頂きました。ご協力に考え方、県との関係、「評価票」の感謝致します。</p> <p>●週休日の振替 市教委より、現行の「前4週・後4週」から「前4週・後16週」(県立学校と同じ)の提案を受けました。広日付けで、先生方の意見を聴くことも検討しております。</p> <p>「原水禁」募金のお礼 8月7~9日の原水爆禁止世界大会</p>
---	---	--